再生手続終結

平成２１年（再）第２５４号
新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽731番地79
再生債務者　株式会社ライフスタイルサービス（旧商号岩原観光株式会社）
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成22年７月５日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第３号
川崎市幸区北加瀬２丁目10番31号　竹間ハイツ202
再生債務者　金銅　貴幸
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項に定める事由がある。
平成22年７月７日　横浜地方裁判所川崎支部

平成２０年（再）第４号
東京都墨田区菊川３丁目14番８―603号Ａｔｏｌｌ―Ｋ
再生債務者　帆角　利恵
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法188条２項に定める事由がある。
平成22年７月７日　横浜地方裁判所川崎支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第４９号
相模原市南区大野台１丁目６番20―８号
再生債務者　河原　朋起
１　決定年月日時　平成22年７月７日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月11日から平成22年８月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（再イ）第９２号
兵庫県西宮市浜町２番35―811号
再生債務者　小山　隆司
１　決定年月日時　平成22年７月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月４日から平成22年８月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第２３号
青森県八戸市南類家４丁目５番Ｂ４―23号
再生債務者　門脇　秀二
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月５日から平成22年８月19日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１５５号
埼玉県久喜市鷲宮2789番地３　県営金山団地６棟102号
再生債務者　原田　　修
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１５６号
埼玉県久喜市鷲宮2789番地３　県営金山団地６棟102号
再生債務者　原田勢津子
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１９１号
千葉県船橋市山野町79番地１パークホームズ西船橋502号
再生債務者　相馬　康明
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２０６号
千葉県八千代市大和田新田1068番地２リーベスト八千代緑が丘423
再生債務者　西川　英哉
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第２０７号
千葉県市川市東菅野２丁目18番11号
再生債務者　浦田　善浩
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（再イ）第１２号
長野県佐久市長土呂1049番地７
再生債務者　山崎　　昂
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月12日から平成22年８月26日まで
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２２年（再イ）第９３号
名古屋市南区柵下町４丁目23番地　メゾン23―203号
再生債務者　下村　一夫
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月５日から平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１２号
名古屋市天白区久方１丁目149番地　相生山団地21号棟103号室
再生債務者　小田　健治
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月５日から平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１９号
愛知県あま市下萱津九反田19番地　シャトレ愛松甚目寺704号
再生債務者　溝口　　聡
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月５日から平成22年８月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第６９号
兵庫県西宮市毘沙門町７番９―103号
再生債務者　酒井　正夫
１　決定年月日時　平成22年７月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月５日から平成22年８月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第２７２号
札幌市中央区南９条西１丁目１―１　グレンパーク中島公園1609、住民票上の住所東京都練馬区旭丘１丁目27番10―1101号
再生債務者　笠　　宏幸
１　決定年月日時　平成22年７月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３４０号
札幌市中央区南２条西８丁目１番地１　リラハイツ大通公園南505号
再生債務者　村岡　秋男
１　決定年月日時　平成22年７月９日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月30日まで
４　一般異議申述期間　平成22年８月13日から平成22年８月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部